

輯編局報情

中華人民共和國
憲法

號日七十月一十

ソロモン戦局の新展開
麥類の價格對策
役法の改正
占領地區への進出要領
國民動員質疑應答

航空常識講座(6)

成層圏飛行

370號

航空常識講座
成層圈飛行(6)

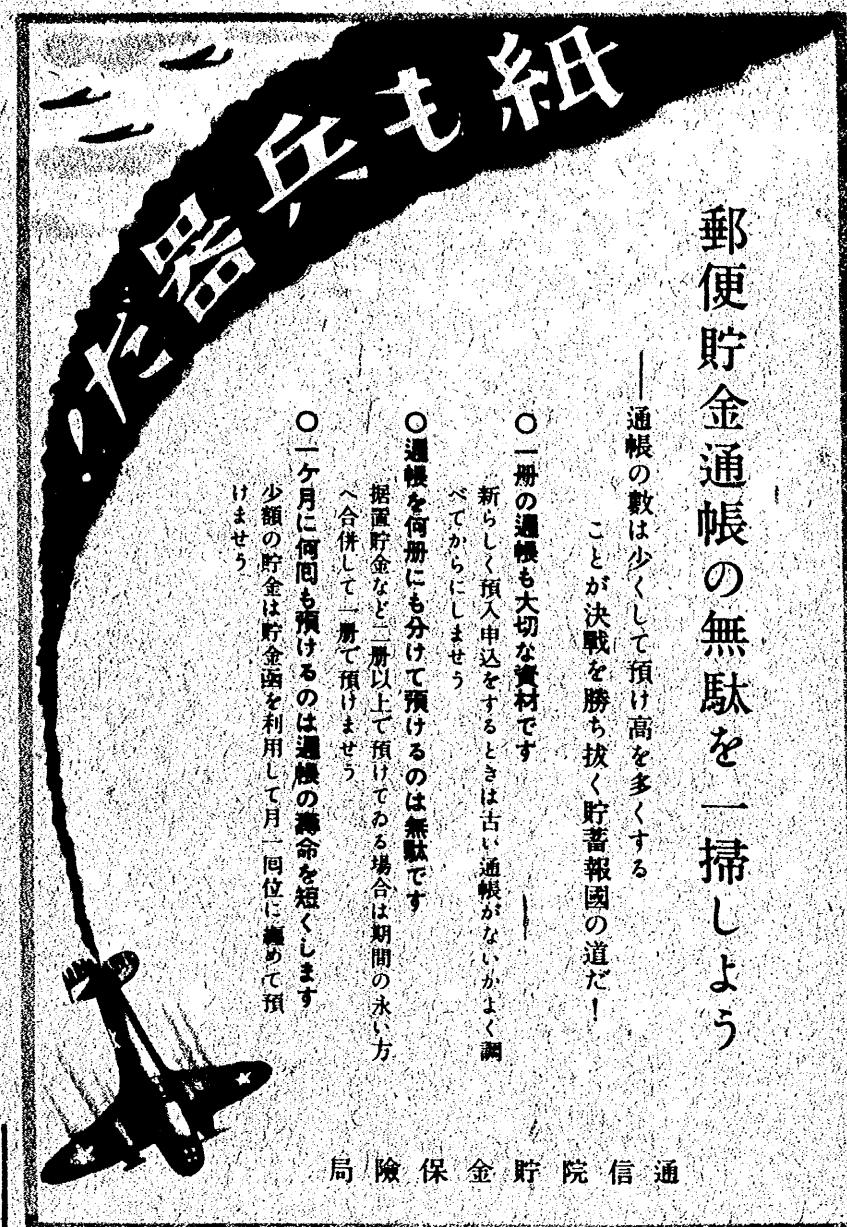
國民動員質疑應答

ソロモン戦局の新展開

週
幸

卷之三

五
金



郵便貯金通帳の無駄を一掃しよう

通帳の數は少くして預け高を多くする
ことが決戦を勝ち抜く貯蓄報

○一冊の通帳も大切な資材です
新らしく預入申込をするときは古い通帳がないかよく調

新らしく預入申込をするときは古い通帳
べからにしませう

○過帳を何冊にも分けて預けるのは無理です。
据直貯金など一冊以上で預けてある場合は期間の長い方
へ合併して一冊で預けませう

少額の貯金は貯金函を利用して月一回位に纏めて預けませう。

卷之三

通 信 院 診 痞 金 保 險 局

輯 編 局 報 情

報 周

號 日 七 十 月 一

ソロモン戦局の新展開

兵 役 法 の 改 正
麥 類 の 價 格 對 策

國 民 動 員 質 疑 應 答

占 領 地 區 へ の 進 出 要 領

航空常識講座(6)
成層圏飛行 三

370號

週報

昭和十八年十月一日第三種郵便物可
(毎週二回水曜日發行)

印刷局印刷發行 (國定規格A5判)

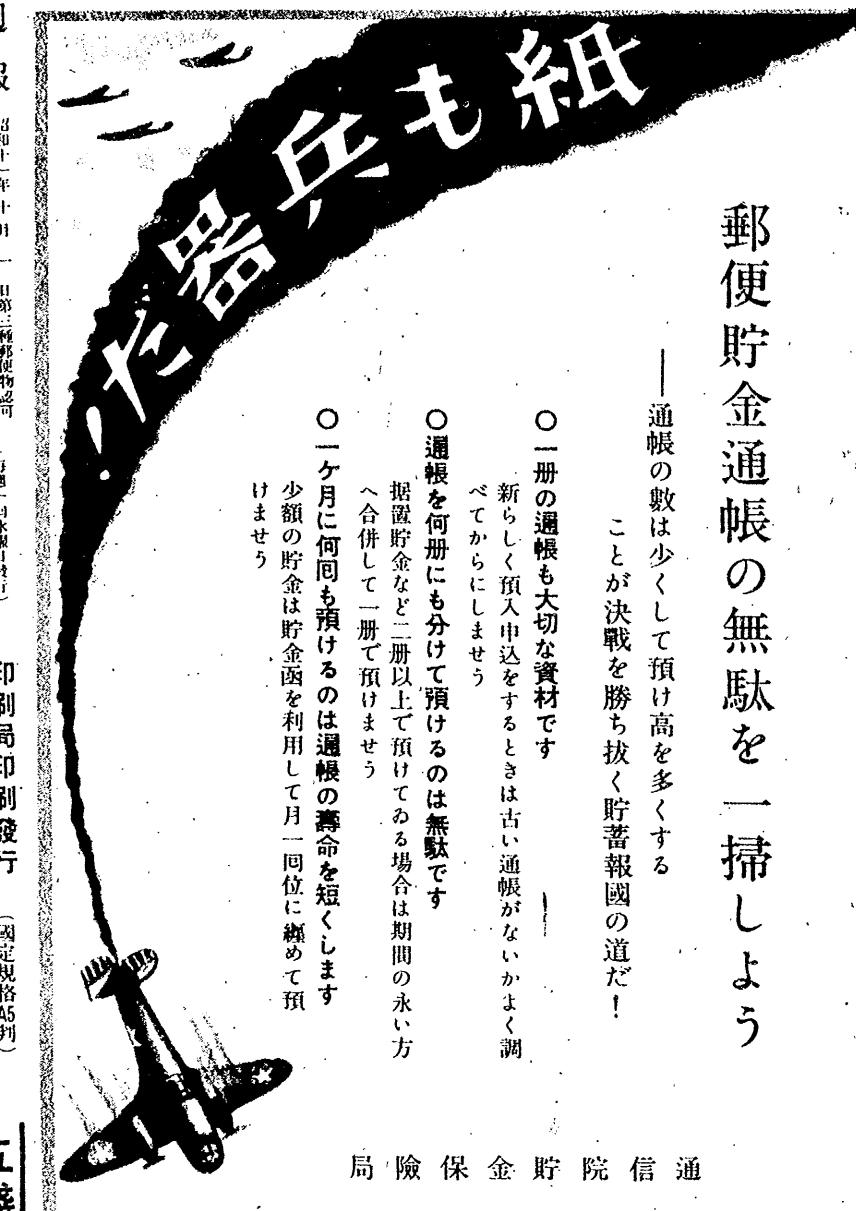
五錢

通 信 院 貯 金 保 險 局

郵便貯金通帳の無駄を一掃しよう

— 通帳の數は少くして預け高を多くする
ことが決戦を勝ち抜く貯蓄報國の道だ！

- 一冊の通帳も大切な資材です
新らしく預入申込をするときは古い通帳がないかよく調べてからにしませう
- 通帳を何冊にも分けて預けるのは無駄です
据置貯金など二冊以上で預けてある場合は期間の長い方へ合併して一冊で預けませう
- 一ヶ月に何回も預けるのは通帳の壽命を短くします
少額の貯金は貯金函を利用して月一回位に纏めて預けませう



露光量違ひにより重複撮影

十一月八日に舉げられたブーゲンビル島附近の大戦果は、我々を熱狂せしめた。これこそは十一月二日以降の同島附近の戦果と合して、眞珠灣の大戦果以来の一大捷報であり、國民は歓呼の聲を發することにより、心の底に沈澱してゐた心配を一度に發散すると共に、「それ増産だ！」とばかり職域において奮立つたのである。

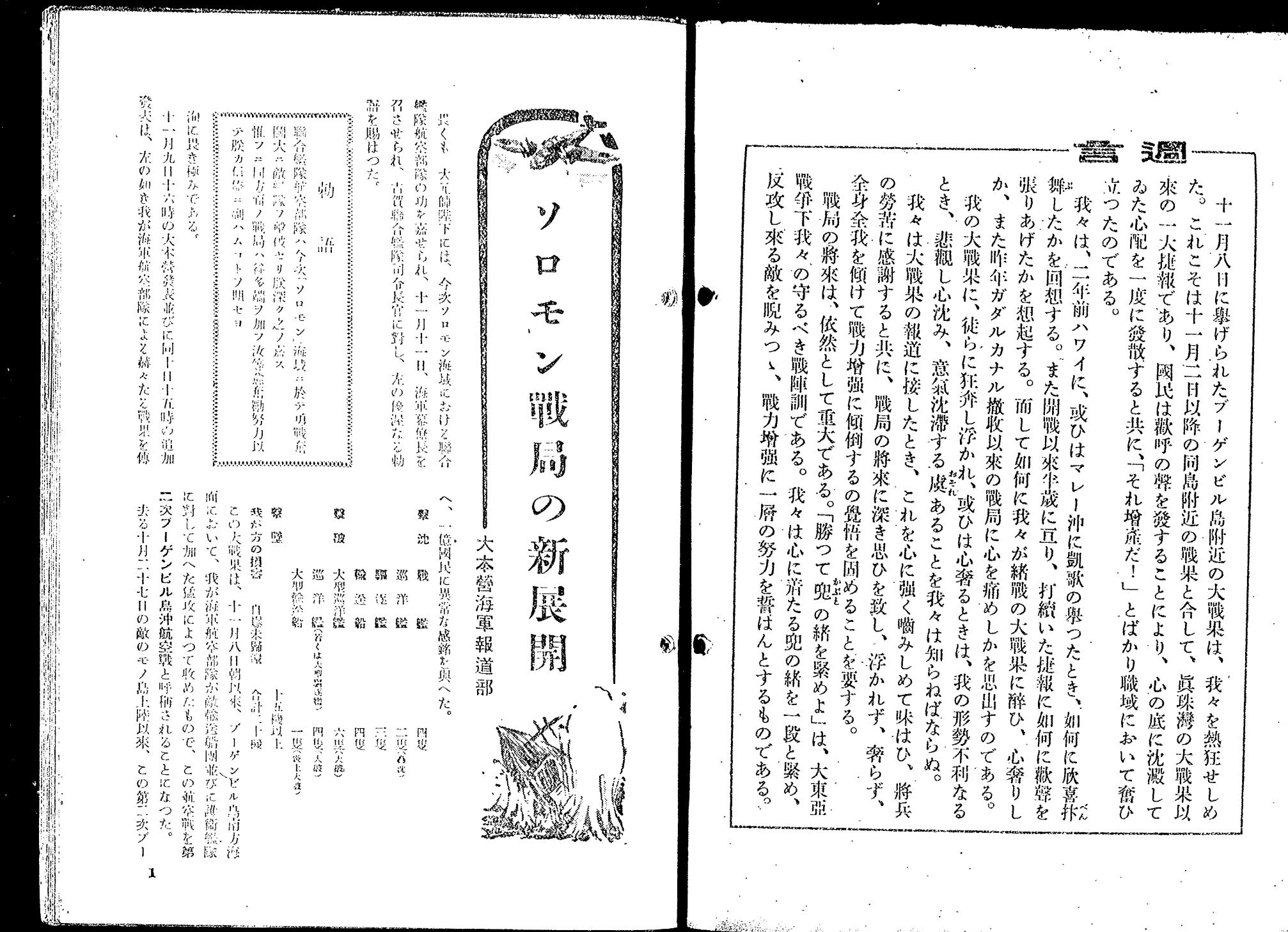
我々は、一年前ハワイに、或ひはマレー沖に凱歌の舉つたとき、如何に欣喜鼓舞したかを回想する。また開戦以來生歲に亘り、打續いた捷報に如何に歎聲を張りあげたかを想起する。而して如何に我々が緒戦の大戦果に醉ひ、心奢りしか、また昨年ガダルカナル撤收以來の戦局に心を痛めしかを思出すのである。我の大戦果に、徒らに狂奔し浮かれ、或ひは心奢るときは、我の形勢不利なるとき、悲觀し心沈み、意氣沈滯する處あることを我々は知らねばならぬ。我々は大戦果の報道に接したとき、これを心に強く噛みしめて味はひ、將兵の勞苦に感謝すると共に、戦局の將來に深き思ひを致し、浮かれず、奢らず、全身全我を傾けて戦力増強に傾倒するの覺悟を固めることを要する。

戦局の將來は、依然として重大である。「勝つて兜の緒を緊めよ」は、大東亜戦争下我々の守るべき戦陣訓である。我々は心に着たる兜の緒を一段と緊め、反攻し来る敵を睨みつゝ、戦力増強に一層の努力を誓はんとするものである。

ソロモン戦局の新展開

大本營海軍報道部

（以下略）



十一月八日に舉げられたブーゲンビル島附近の大戦果は、我々を熱狂せしめた。これこそは十一月二日以降の同島附近の戦果と合して、真珠湾の大戦果以来の一大捷報であり、國民は歓呼の聲を發することにより、心の底に沈没してゐた心配を一度に發散すると共に、「それ増産だ!」とばかり職域において奮ひ立つたのである。

我々は、二年前ハワイに、或ひはマレー沖に凱歌の舉つたとき、如何に欣喜抃舞したかを回想する。また開戦以來半歲に亘り、打續いた捷報に如何に歓喜を張りあけたかを想起する。而して如何に我々が緒戦の大戦果に醉ひ、心奢りしか、また昨年ガダルカナル撤收以來の戦局に心を痛めしかを思出すのである。我の大戦果に、徒々に狂奔し浮かれ、或ひは心奢るときは、我の形勢不利なるとき、悲觀し心沈み、意氣沈滯する處あることを我々は知らねばならぬ。

我々は大戦果の報道に接したとき、これを心に強く噛みしめて味はひ、將兵の勞苦に感謝すると共に、戦局の將來に深き思ひを致し、浮かれず、奢らず、全身全我を傾けて戦力増強に専念するの覺悟を固めることを要する。

戦局の將來は、依然として重大である。「勝つて兜の緒を緊めよ」は、大東亜戦争下我々の守るべき戦訓である。我々は心に着たる兜の緒を一段と緊め、反攻し来る敵を睨みつゝ、戦力増強に一層の努力を費はんとするものである。

ソロモン戦局の新展開

大本營海軍報道部

畏くも 大元帥陛下には、今次ソロモン海域における聯合

ヘ、一億國民に異常な感謝を與へた。

艦隊航空部隊の功を嘉せられ、十一月十一日、海軍幕僚長を

擊沈 戰艦

四隻

巡洋艦

三隻

驅逐艦

四隻

輸送船

六隻(火船)

大型巡洋艦

四隻(火船)

大型輸送船

一隻(火船)

我が方の損害

自爆未歸還

十五機以上

この大戦果は、十一月八日朝以來、ブーゲンビル島南方海

面において、我が海軍航空部隊が敵輸送船團並びに護衛艦隊

に對して加へた猛攻によつて收めたもので、この航空戦を第

二次ブーゲンビル島沖航空戦と呼稱されることになつた。

去る十月二十七日の敵のモノ島上陸以來、この第二次ブー

1

海に畏き極みである。

十一月九日十六時の大本營發表並びに同十日十五時の追加

發表は、左の如き我が海軍航空部隊による歎々たる戦果を傳

聯合艦隊航空部隊ハ今次「ソロモン」海域ニ於テ勇戦奮
闘大ニ敵艦隊ヲ撃破セリ朕深ク之ヲ嘉ス

惟フニ同方面ノ戦局ハ益多端ヲ加フ汝等愈奮勵努力以
テ朕力信倚ニ副ハムコトヲ期セヨ

勅語

聯合艦隊航空部隊ハ今次「ソロモン」海域ニ於テ勇戦奮

闘大ニ敵艦隊ヲ撃破セリ朕深ク之ヲ嘉ス

惟フニ同方面ノ戦局ハ益多端ヲ加フ汝等愈奮勵努力以

テ朕力信倚ニ副ハムコトヲ期セヨ

ゲンビル島沖航空戦に至る敵進攻作戦は、敵の執拗な反攻企圖を示す一聯のもので、これを順を追ふて大別すると、

(一) 十月二十七日、モノ島上陸に対する我が海軍航空部隊の攻撃

(二) 十月三十一日夜より十一月二日朝に亘るモノ島東方海面及びブーゲンビル島西方海面における我が海軍航空部隊の攻

(三) 十一月一日夜、ブーゲンビル島ガゼレ海外における我が海上部隊と敵艦隊との交戦(一ゲンビル島沖海戦)

(四) 十一月二日 ラバウル及びブカにおける來襲敵機との交戦

(五) 十一月五日夕刻 ブーゲンビル島南方海面における敵機動部隊に対する海軍航空部隊の攻撃(ブーゲンビル島沖航空戦)

等の如く數次の戦闘にわかれ。以下、戦闘経過をたどりつゝ、いよいよ重大なる段階に入つたソロモン戦局の様相を見ることにしよう。

敵部隊、モノ島に上陸す

先づソロモン、ニューギニア方面における敵の反攻は、敵

航空基地が推進強化されるに伴ひ、逐日積極化しつゝあつたが、殊に我が部隊のコロンバンガラ島並びにペラベラ島よりの撤収後においては、敵はブーゲンビル島並びにその以北に攻撃を集中、來襲する敵航空部隊の規模もまた逐次擴大されるとともに、敵の攻撃目標は次第に我が戦略要線に接近しつゝあつた。

(一) 十月八日朝以来、ブーゲンビル島南方海面における海軍航空部隊の敵輸送船團並びに護衛艦隊に対する攻撃(第一次ブーゲンビル島沖航空戦)

の我が要衝ブインを距たる約六十キロのモノ島に上陸し、これを壓迫して索敵哨戒をいよいよ厳重にして、一艇一機たりとも見逃さじとめざす敵の反攻企圖はいよいよ露骨となつて來た。

果然、十月二十七日、敵部隊は、遂にブーゲンビル島南端上陸點附近的敵艦船に攻撃を加へ、巡洋艦二隻及び大型輸送船一隻を轟沈、小型輸送船一隻を轟沈、巡洋艦及び輸送船等三隻を擊破して敵の出島を叩くと共に、附近海面一帯に亘つて索敵哨戒をいよいよ厳重にして、一艇一機たりとも見逃さじと精魂を傾けて周到緻密なる警戒網を張つたのであつた。

かくて十月下旬に入るや、敵機の来襲はますます執拗猛烈を極め、ブーゲンビル島の如きは來襲敵機一日平均百六十機内外に及び、かゝる大規模かつ積極的反攻を敢へてする敵の作戦企圖は、絶対に輕視を許さるものがあり、我が方としても警戒を一層厳にして、敵の動静を監視しつゝあつた。

朝にはショートランド島の我が基地に對しても砲撃を加へ、豫じめ我が方の出撃を阻止せんと試みた。

既に敵部隊の出撃を知り、滿を持しつゝあつた我が海軍航空部隊は、三十一日夜より十一月二日朝にかけてモノ島東方海面及びブーゲンビル島西方海面において、前記敵輸送船團並びに増援部隊に對して連續猛攻を加へ、

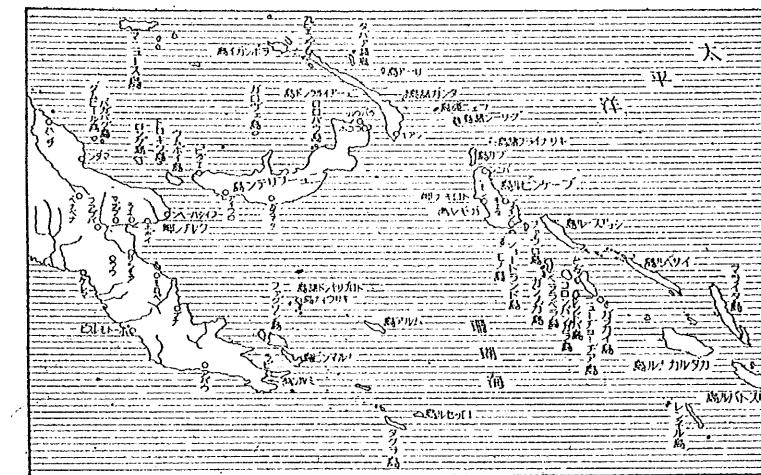
といふ戦果を收めた。

この戦闘において我が方は、自爆並びに未歸還十五機の尊い犠牲を出したが、擊滅された敵輸送船並びに舟艇には、多數の兵員、軍需品等が

敵船團、ブーゲンビル島に向ひ北上

果せるかな我が東敵機は、十一月三十一日朝、ガッカイ島の南方海面において多數の巡洋艦、驅逐艦に護衛された數群の有力なる敵輸送船團が北上しつゝあるのを發見、沈着豪膽に敵船團と接觸を保ち、その動向を監視し、敵の動静を詳細的確に我が基地に報告、基地航空部隊並びに海上部隊は、萬端の準備を整へて好機の到来を待つた。

一方、敵はガッカイ島南方からベラベラ島南方を經て同島の西方を通過、さらにモノ島西方を經て一路北上を續け、三十一日夜、巡洋艦、駆逐艦より成る敵の一隊は、ブーゲンビル島北方のブカ島にある我が航空基地に對し砲撃を加へ、さらにつつの一隊は直ちに南下し、十一月一日



この戦闘において我が方は、自爆並びに未歸還十五機の尊い犠牲を出したが、擊滅された敵輸送船並びに舟艇には、多數の兵員、軍需品等が

満載されてゐたことは察するに難くなく、敵の蒙つた痛手は決して僅少ではなかつたのである。

一方求敵必滅の決意も固く、勇躍南下しつゝあつた我が海上部隊は、トロキナ岬附近の敵上陸部隊の掩護と、我が艦隊の出撃阻止に當らんとした敵巡洋艦八隻、駆逐艦十五隻から成る大艦隊を、一日夜ブーゲンビル島ガゼレ灣外において捕獲、我が巡洋艦隊及び水雷戦隊は、帝國海軍傳統の肉薄攻撃を行、前後約一時間に亘つて激烈な砲戦、魚雷戦を交へ、敵艦隊に猛烈な打撃を加へた。即ち「ブーゲンビル島沖海戦」がこれであつて、挙げた戦果は、

△轟沈 大型巡洋艦二隻 大型駆逐艦二隻

△撃沈 大型巡洋艦二隻 巡洋艦（名は大型駆逐艦）一隻

△撃破 大型巡洋艦一乃至二隻 駆逐艦一隻

△その他他駆逐艦 集團討にて炎上

で、この間我が方は駆逐艦一隻沈没、巡洋艦一隻小破といふ損害を受けたに過ぎなかつた。

ラバウルの空中戦

右海戦後、我が海上部隊は速早く避退したが、執拗な敵は、翌二日朝、二百數十機より成る大艦隊を以て、我が艦隊を追尾してラバウルへ押寄せたが、豫てのことあるを豫期

島上陸點に對する増援と、我が基地に對する攻撃をあさして北上中であるのを發見、殊勳の第一報を基地に送れば、我が

攻撃機隊は直ちに出動、ブーゲンビル島南方モノ島とウッドラーワク島の中間海面において敵艦隊を捕獲、日没後三十分の薄暮を利用して敵艦隊に爆襲を加へ、我が必殺の雷撃は、狙ひ達はず敵大型航空母艦（鳥型）に命中すると見るや、忽ち大爆発を起して僅々二分間にしてその巨體は海面より没し去り、次いで他の中型航空母艦（新型）も大火災を起して間もなく沈没、直衛の大型巡洋艦二隻、巡洋艦（もしくは大型駆逐艦）二隻も相前後して沈没、こゝに敵空母集團は殆んど滅ぼすに至つたのであるが、この間我が方の損害は未歸三機にとどまり、正に壓倒的比率を以て敵を撃退し去つたのである。

右航空戦の戦果は次ぎの如くである。

△轟沈 大型航空母艦一隻 △撃沈 中型航空母艦一隻、大型巡洋艦二隻、巡洋艦（名は大型駆逐艦）二隻

次いで十一月八日朝に至り、我が海軍航空部隊は、敵輸送船團並びに戰艦を基幹とする有力な敵護衛艦隊に對し、胃頭の大本營發表の如き大戦果を收めた。この戦果は實に開戦傍頭、真珠灣奇襲によつて收めた驚異的戦果以來のものであり、しかも戦ひは今なお續けられており、我が軍は敵を猛攻粉碎申があるので、戦果を更に擴大するものと豫想される。

してゐた我が航空部隊、海上部隊及び地上部隊は、殺到する敵機を迎へて海空地一體の猛攻を加へ、

△海軍航空部隊による撃墜 百二十七機うち不確實二十六機

△海上部隊による撃墜 五十一機うち不確實一機

△地上部隊による撃墜 二十三機

合計二百一機うち不確實二十七機といふ敵機の大部分を撃墜といふ記録的戦果を挙げたのであつた。また同日、敵機約百三十五機がブカ島に來襲したが、我が地上部隊はそのうち三十九機を撃墜した。なほラバウルにおける空戦において我が方もまた自爆、未歸還十五機の尊い犠牲を出したが、ラバウルの空中戦こそは、航空機の「量」を好みとする敵の反攻に對して、我もまたこれに拮抗するに足る航空機の「量」を以てするならば、文字通り敵を全滅させることも決して難事でないことを事實によつて立證したものとして、特に重大なる意義を認めなければならない。

ブーゲンビル島沖航空戦

以上のやうに連日連夜に亘る我が軍の猛攻によつて、敵は甚大なる損害を蒙つたにも拘はらず、なほも頑強な戦意を示し、十一月五日午後五時十五分、我が索敵機は、巡洋艦四隻、駆逐艦五隻の直衛を配する敵航空母艦二隻が、ブーゲンビル

かくて敵のモノ島上陸以來、第二次ブーゲンビル島沖航空戦にいたる一聯の戦闘によつて、帝國海軍の收めた戦果は、次ぎの如き歴々たるものである。

△撃沈 大型航空母艦一隻 大型巡洋艦一隻 巡洋艦四隻 大型駆逐艦四隻

△撃破 戰艦四隻 中型航空母艦一隻 大型駆逐艦三隻 巡洋艦一隻 巡洋艦（名は大型駆逐艦）三隻 駆逐艦四隻 駆逐艦

△撃墜 小型駆逐艦一隻 上陸用舟艇 多數

△撃墜 大型巡洋艦九隻また十隻 巡洋艦一隻 巡洋艦（名は大型駆逐艦）五隻 駆逐艦二隻 大型駆逐艦三隻 小型駆逐艦

△撃墜 四百四機以上

これに對し我が方の損害は、駆逐艦一隻沈没、巡洋艦一隻小破、自爆及び未歸還五十七機、飛行機損傷七機であつた。

しかしながら、今回敵の實施せる反攻作戦は、戰略的に極めて重大視すべき作戦であつて、特に今次敵の出撃が、從来

ソロモン方面において數次に亘り敵のとり來つた、いはゆる

「島傳ひ」の反攻作戦とは、全くその性格を異にしてゐる點を

注視しなければならない。

即ち今次敵の反攻作戦において注目すべき諸點は

(一) その目標を大東亜防衛の我が戦略要線に對し直接指

向してゐること

(二) 敵の反攻企圖は極めて頑強かつ熾烈にして、大輸送

船團並びに大機動部隊を我が基地に對し正面切つて出撃せ

したこと

(三) 敵が航空機の「量」を以てする強引なる反攻に對し、

我もまた「量」を以て対抗すれば、敵を完全に壓倒し得ること

とが立證されたこと等である。

従つてソロモン方面における今次敵の新作戦は、たゞへ我

が方の戦果が大いに挙るとも、絶対に輕々しく樂觀を許さざる

ものであつて、敵がその攻撃目標とし、且つ敵部隊の一部が

既に上陸せるブーゲンビル島は、ソロモン群島北端に位する

我が重要な據點であるばかりでなく、敵の作戦企圖が同島を

足場として、ラバウルその他大東亜防衛の我が戦略要線を突き

破せんとするにあつて、我が方としては是が非で

もこの戦略要線を死守し、以て大東亜防衛の大使命を全うし

なければならぬのである。

敵は數次に亘る進攻作戦によつて次第にその基地を推進し

來り、しかもその進攻速度は漸次増大し、モルディブ島上陸を轉機

として、大規模かつ強力なる航空部隊及び海上部隊を出撃させ、強引なる正攻法を以て一氣呵成に我が要術の奪取を企てる

に至り、以前にも増して、航空機の「量」に物をいはせ、正面から我を押し切らんとする驟慢不敵な戦法に出でたのである。

今次の戦闘によつて、敵はたゞへ一時的に痛撃を蒙るとも、

さらに陣容を整備強化して再び反攻を企てることは必然である。銃後一億國民は、この點をよく念頭に刻み込んで、かりに

めにも今回の戦果に附つて戦局の重大性を忘れ、或ひは敵の

根強い戦意と實力を見縋るやうなことがあつてはならない。

ラバウル上空における敵航空殲滅戦からみても、如何に敵

が航空機の「量」を以て攻撃し來るとも、我もまたこれに「量」

を以て對抗し、彼の量的差異を縮少すればする程、我が航

空部隊の實力はますゞ遺憾なく發揮され、敵航空兵力の撃

撃、延いては敵兵力を毀滅することも、決して難事でないこ

とが確たる事實によつて明示されたのである。

換言すれば、今日、銃後において航空機または艦船を二倍

に増産するならば、それによつて前線の將兵は、より少しき損害

を以て我が方の戦果を五倍にも六倍にもすることができるの

である。ソロモン戦局はいよいよ急を告げつゝある。今や一

億國民は目前の戦果に醉つてゐる時ではない。前線の戦果に

應ふる途は、たゞ一つ、この感激を職域に捧げ、一機でも多く

の航空機を、一隻でも多くの艦船を一日も速かに前線に送ることである。

兵役法の改正

決戦態勢強化方策に即應する

一旦緩急あれば全國民悉く身命を擲
つて義勇公に奉ずるは、我が國民が三千
年來、父祖より傳統の忠誠勇武の至純
崇高な精神であり、萬邦比類なき國民
皆兵の我が兵制は、實にこの精神を根
基として燃然たる光輝を放つて來たの
である。さればこそ皇國に生を享けた
者は、今日の背烈な戦局に處して、殉
忠の赤誠鬱勃として抑へ難く、舉つて
敵火の中に身を投じ、敵の御楯の大任
を果さんものと熱願してやまないので
ある。

この國民の眞情に應ふると共に、且
つは敵が焦躁の餘り、莫大な犠牲をも
顧みることなく執拗に實施しつゝある

四 徵集要領の改正

服役年限終期の延長

兵員として服すべき兵役の種類に

三 入營延期または歸休制度の擴充

以下その細部を説明しよう。

今回の改正の主な事項は左の四點で
即應することになつた。

一 服役年限終期の延長

終る年齢は、軍の要員充足に遺憾なか
らしめると共に、國民の體力等を勘案

して決定さるべきで、戦争規模の擴大

は重要員の増加を要請し、自ら服役年

限の終期の延長を必要としつゝある。

現に英國は勿論、人的國力に優越を

自負するソ聯する、いづれも五十歳まで

で服役することになつており、米國ま

たその召集實施が四十歳を遙かに越え

てゐるのみならず、六十四歳までの者

も、隨時これを召集できるやうに登録

することになつてゐる。

我が國においては、國民皆兵の根本

精神よりみれば、五十歳でも六十歳で

も兵役に服させるのを適當とするので

あるが、平時においては國民に必要以上

兵役の負擔を課するよりも、寧ろ兵役

以外の方面で十分活躍させるため、志

願により將校または下士官となつた者

は別として、一般の兵員は満四十年を以て服役を終ることになつてゐた。

そもそもこの兵役のすべてを終る年齢を四十年としたことは、明治五年の最初の徴兵令制定以来で、當時の國力からみて、恐らく元寇の役のやうな状況を豫想して、國家非常大變の際、各、その管内の守備要員とするといふので、外征軍に加へること等は、餘り期待してゐなかつたやうである。また事實、國運を賭して戦つた日清戦争でも、日露戦争でも、國民兵は一人も召集されなかつたのである。

しかし今日においては、戦争の様相は全く異つてゐる。試みに地圖を按じて日露戦争の頃、敵の死命を制した激戦地奉天附近の地理的關係を、今日遙か北方に擴大された滿洲國境の守備線より、北支、中支、南支の支那大陸、佛印、タイ、ビルマ、マライ、ジャワの南方戦線を経て、アラビア、ソ

ものがある。即ち、選ばれて従軍した者は、皇軍の一員として用ゐるに足ることを立證して餘りあるので、この赤誠に應ふると共に、併せて臺灣統治の歴期的發展に寄與すべく、徴兵制を行ふことになつた。

さきに朝鮮に、今まで臺灣に徴兵制が施行され、決戦下、眞に一億の國民悉く皇軍の兵員に加へ得る榮譽ある制度が確立され、敵米英撃滅の戦力は急速に増大し、いよいよ必勝の確信は強化された次第である。しかしながら臺灣同胞を内地人と同じくやうに多數徵集して、精強無比の皇軍の中に加へ、しかもいよいよ皇軍の真價を發揮せんがためには、今後一層周到な準備と十分な努力が必要である。

なほ臺灣同胞が徵集されるのは、既に開議決定の通り昭和二十年からの豫定であるが、具體的の期日は追て勅令を以て定められることになつた。徴兵

ロモンの南東戰線、さらに大島島、南鳥島の中太平洋より北千島に亘る三百六十度の長大な戰線に對比するならば、服役年限延長の必要は、多言を要せずして明らかであらう。

今回の改正規定は、公布の日、即ち本年十一月一日より施行され、その間に特別の扱ひはされない。従つて既に四十年を過ぎ兵役を終つた者も、未だ四十五年の三月三十一日に達してゐない者は、改めてまた服役するのである。この際、前の兵役を終つた際、第一國民兵役であつた者または第一國民兵役に入るべき役種にあつた者、即ち現役、豫備役または補充兵役の者で軍隊で教育を受けた者は第一國民兵役に服し、その他の者は第二國民兵役に服すのである。

今回の服役延長の趣旨は、いま直ちに四十歳以上の者を多數召集せんがためではなく、差當り若い年齢層の者の

中には、あまり多くないやうな特殊の技能を持つてゐる者を軍に活用するとか、或ひは比較的體力を要しない諸勤務要員の一部、特にその體力や家庭の事情等を考慮し、防衛召集の要員等にこれを充當し、若い元氣な青年は第一線に補充して、戦力の強化を圖らんがためのものである。

臺灣同胞の服役

ロモンの臺灣統治以來、年を閱するごとに五十年、無窮の皇恩に浴して臺灣同胞の皇民教育は著しく徹底し、特に最近の時局認識の昂揚により、その報國の熱誠は燃ゆるが如きものがある。昨年來施行された特別志願兵制は、未だ日なほ淺きに拘はらず、豫想して戰線に立ち、第一線將兵に伍して直接作戦に獻身寄與した功績は顯著な

以上の成果を收めてゐるのみならず、

特別志願兵以外の者でも、或ひは軍屬と

勤務させるため、徴集した年度内にこの幹部として現在以上の實力を以て

入營延期または

歸休制度の擴充

先般、軍の要員取得の必要に基づき、學徒をして速かに現下決戦に參與させるため、在學徵集延期はそれを全

に決定せられた者は、その服役起算の

日、分り易くいへば徴兵検査を受けた

ので、從來の徵集延期の如く本人の願ひによるものとは根本的に異り、高度の國家性を附與されてゐることがその特色である。

また本人の身分は、徴兵検査で現役

である。従つて形においては、入營延期

國民動員質疑答考

- 問 私は十二月入營する者であります。あとは扶養を要する幼い弟妹を残してゐます。店主は、このたびの從業禁止を理由に解雇すると申してあります。かくやな雇用主の態度は、正當なものでせうか。
 答 十二月に入營するまでは、その禁止職種に従業しても差支へありませんし、入營應召中は雇用關係は存續してゐても、現に使用従業の關係は存在しないのでありますから、このたびの從業禁止を理由に解雇しようとする店主の態度は正當ではありません。
- また、出征軍人の後顧の憂ひをなくするが、銃後國民の當然の責務であるのですから、店主の再考を促したいためです。なほ、お困りの節は直役所の軍人探設係または銃後奉公會に相談下さい。
- 問 陸海軍に應召・應徵して原職に復歸し

も徵集延期と同様、學生服を着て今まで同じ學校に通つて勉強するのであるが、その心構へは全然異なるし、また軍としても必要と認めれば、在學中といへども躊躇することなく入營させるのである。

一部では、このやうな取扱は國家將來のため教育を甚だしく不安定にさせものではないかとの意見も聞くが、元來が徵集延期の停止に伴ひ全員を入營させるべきもので、これを入營延期するには、一に軍事上の必要に基づくもので、教育上の都合は一應考慮には加へられるが、基礎的要件にはならない。

このやうに教育が不安定の狀態にあるからこそ、好んで行ふべきにあらず、戰時特例として取扱はれてゐる所以である。もし教育の便宜を更に配慮できる状態ならば、強ひて入營延期の如き處置を必要としない。在學徵集延期

も徴集延期と同様、學生服を着て今まで同じ學校に通つて勉強するのであるが、その心構へは全然異なるし、また軍としても必要と認めれば、在學中といへども躊躇することなく入營させるのである。

一部では、このやうな取扱は國家將來のため教育を甚だしく不安定にさせものではないかとの意見も聞くが、元來が徵集延期の停止に伴ひ全員を入營させるべきもので、これを入營延期するには、一に軍事上の必要に基づくもので、教育上の都合は一應考慮には加へられるが、基礎的要件にはならない。

このやうに教育が不安定の狀態にあるからこそ、好んで行ふべきにあらず、戰時特例として取扱はれてゐる所以である。もし教育の便宜を更に配慮できる状態ならば、強ひて入營延期の如き處置を必要としない。在學徵集延期

を或る程度制限することで十分目的を達する。これを許さなかつた時局の要請を深く味はねばならない。

以上のほか部隊における教育や、作戦の要求に即應する輸送の状況に適應させる等のため、廣く歸休または入營延期の取扱をなし得ることになった。

徵集要領の改正

これまで徵集人員の比較的少かつた頃は、單に入營するものが一地方に偏らぬやう徵集の地域的公平を重視し、内地にある内地人については、本籍地で徵兵検査を受け見込の人員を基礎として徵集兵員を配賦し、その本籍地から全國同じ比率で現役兵または第一補充兵を徵集してゐたのが、軍要員の激増に伴ひ、苟くも兵業に堪へ得る兵員は、現役兵は勿論、補充兵も、さらに一部の國民兵までも入營させられてゐるので、その比率を厳密に

要求するも、實際は現役兵として入營するか、補充兵として入營するか、或ひは國民兵として入營するかで名稱は異つても、その在營年數はだいたい同じである。

従つて軍として現に入營せる兵員の體力の強弱を周密に調査し、體力に適応する兵業を課し、しかも訓練と保育との調和を圖ることは勿論であるが、必ず本籍地で徵集するといふ方法では、戰時下敏潔な事務處理にも支障を生ずるので、實情に應ずるやうに改められた。

なほまた、現制の徵集順序を定める徵集上の取扱として從來のやうな方法を適當とせざるに至つたのみならず、例へば、この十月に解除になつた者は明年十月まで免除されるのですか。

と云ふことも、必要に應じこれを省略し、要すれば同一階級等位のものは全員同順位で、簡単に徵集することも出来るやうに改正せられた。

陸軍省

- 問 私は十二月入營する者であります。あとは扶養を要する幼い弟妹を残してゐます。店主は、このたびの從業禁止を理由に解雇すると申してあります。かくやな雇用主の態度は、正當なものでせうか。
 答 陸海軍に徵集または召集された者で、徵集または召集の解除のため原職に復歸し、復歸後一ヶ年（軍務服役期間）が一年未滿の者はその期間を経過しないものは、原職が禁止職種であつても、何等の手續なく右の期間だけは從事できることになつてゐます。
- これは禁期日以前に解除された者にも適用されます。即ち今年十月解除になつて原職に復歸した者は、明年十月まで本禁正の適用を除外されるわけです。
- 問 大學生を採用する場合、當分の間、見習として禁止職種に從事せることとは許されますか。（尾崎、笠井先生）
- 見習は差支へないか

答 将來中堅幹部とするため短期間、臨時見習のため禁止職種に従事させることは差支へありません。

問 病弱者の禁止職種就業についてよいことがありますか、私は探

尋中のところ金次して、禁止職種程度の仕事ならば働ける自信がありますので、就職したいと思ひます。宜しいですか。その場合の手續をお教へ下さい。

答 國民職業指導所の認可があれば、指定職種に従事することが出来ます。この場合、一定期間の後には通常の職務に堪へるやうになると認められるとときは、期限附認可をする豫定です。認可の手續は國民職業指導所で相談下さい。

問 今度の從業禁止は朝鮮、臺灣、滿洲國、中華民國等にも適用されますか。

(朝鮮 石井秀吉)

療養費、休業中の扶助料のほか、身體に障害を残したものには、その障害の程度に應じて障害扶助料を、事業主が負担することになつてゐますが、國家の施設としては、現在はありません。生計にお困りのやうですが、不具の場合でもそれに應じた職場もあることですから、國民職業指導所に相談され、適職に就かれて生計の方途を講じて下さい。

保健婦になりたい

問 保健婦になりたいと思ひます。養成機関がありましたら、内容をお知らせ下さい。(役員 鈴木)

答 保健婦学校(講習所)として厚生大臣の指定したものが、現在全國に三十九(東京都内に十)あります。この學校(講習所)を卒業すれば、保健婦の免許が受けられます。

學校(講習所)には三種類あつて、第一種は「高等女學校またはこれと同等

答 朝鮮、臺灣については、内地と勤労事情が異なるので、本制度の運用も別個に取扱はれ、内地の規則は適用されません。従つて、この実施については、朝鮮、臺灣各地で、目下それく考慮中です。

問 また、滿洲國、中華民國には本制度は設けられてゐません。

答 中國人も働きたい

問 私は中國人であります。今日の日は決然就労をみては、じつとしてはるかもしれません。中國人としての勤労はどうしたら宜しいですか。

答 内地在住の中國人に關する男子從業禁止の適用については、國民職業指導所長が認可の上、繼續從業を認めうることにしてみますが、しかし緊要産業方面に進んで挺身して戴くことは、まことに結構ですので、なるべくその意向に副ひたいと思ひます。所轄警察署とご相談の上、善處して下さい。

問 今度の從業禁止は朝鮮、臺灣、滿洲國、中華民國等にも適用されますか。

(朝鮮 石井秀吉)

以上の學力を有する者」を入學資格とし二ヶ年、第三種は「看護婦たるの資格を有する者」を入學資格とし六ヶ月、第三種は「産婆たるの資格を有する者」を入學資格とし一ヶ年、それぞれ修業することになつてります。

このほか、地方長官の施行する保健婦試験に合格し、三ヶ月以上の保健婦業務の臨地訓練を経た者も、保健婦の免許が受けられるやうになつてゐます。

問 ほんは詳細は、都道府縣廳衛生課または直接、厚生省健民局涵養課へお聞合せ下さい。

答 女子の職業補導所

問 決戦下の日本女性として微力ながらござんしたいと思ひますが、國營の職業補導設があつましたら、内容をお知らせ下さい。

答 國營の職業補導所は、沖縄縣を除いた各都廳府縣の主要な都市に設けられており、就職に必要な技能を短期間

問 妊産婦の勤労奉仕

答 児を抱へる者まで出勤を強制してゐます

問 が、參加せねばなりませんか。

(富山 週報)

答 妊産婦や乳児を擁する婦人の保護

は、戰時下民族力の維持増強上、絶対に必要なことでありまして、かやうな婦女子で明らかに出勤の困難な者を強制的に参加させることは、まことに望ましくありませんし、意圖してゐるところではありませんから、隣組長、町内會長に爲とご相談下さい。

問 勤労報國隊員の障害扶助

答 私は去る五月、當碧炭坑で勤労報國隊員として參加作業中、落盤のため不具者となり、生計に困つてゐますが、國家の救助施設はありませんでせうか。

答 あなたの場合には、一般從業員と同様に、その事業主が相當の扶助をすることになつてゐます。治療に要する

要請に應へて、女子職業補導所を全國に六十ヶ所増設し、年内に開所することになつてゐます。

補導所では、心身の鍛成と共に、整備された機械と材料を使って、専門の指導員が技術の指導に當ることにして

おります。

補導科目その他の内容の概略は、次

ぎ通りです。

補導科目：施設工、仕上工、調査工、

検査工、化學分析工、鍛金工、事務員

補導期間：一ヶ月または二ヶ月

經費：交通費等として手當若干支給

手續：最寄の國民職業指導所へ申込んで下さい。

なほ貴女の縣内には、福井市に福井機械工補導所があります。

13

なぜ買入價格を 引上げたか

大東亜戦争の現下の情勢から、この

十一月から出發した昭和十九米穀年度

における主要食糧の需給計畫は、これ

までのやうに外米で補填することが出

来なくなつた。勿論、これまでとて

も、外米の輸送は、

出来るだけ戦力増

強の障礙とならな

いやうに、いろいろ

と苦心に苦心を

重ねて來たのであるが、最近のやうな

決戦に次ぐ決戦の段階にあつて、外米

の輸送に船舶を割くことが許されない

ことは、すでに一般がよく知つてゐる

通りである。

本年度こそ國民的主要食糧は、どん

な困難があらうともこれに打ち克つて、

完全にこれを自給し、瑞穂の國の面目を

堂々と世界に顯現すべきときなのであ

に、今後の麥類の増産が意の如くならず、従つてその供出も低調であるやうなことだとすれば、それこそ天の試煉にもめげず、肥料、労力等の不足などあらゆる生産上の障礙に打ち克つて挙げ得た十八年産米の成績も、廿諸の増産も、最後の一歩といふところで大きな困難に突き當るやうなことになつてしまはぬとも限らないのである。

萬が一にもこんなことがあつてはならないのであり、前線の將兵にも申譯がないことになるので、政府においても麥類の作付段別の増加、段當り收量の確保につき、それく適切と考へられる施策を樹立し、實施して來るのである。麥類の作付段別の増加、段當り收量の確保は、これを單に肥料の點からみても、「麥は肥料で作る」といはれてゐるほどの作物であるにもかゝらず、現下の容觀的情勢からすれば、萬能肥料の完璧を期し得ない實情にあり、これが對策としては堆肥の

増産をめざす 麥類の價格対策

る。軍需資材を輸送することは、戰ひに勝たんとする以上、どうしてもこれを實現しなければならないが、主要食糧は生産者と消費者がその心算になれは自給できないことはないものである。

さて本年度は、このやうな覺悟で乘

り切らなければならぬ年なのであ

るが、それからこれから來年の十月

までの昭和十九米穀年度の需要を貯

てゆかねばならない供給の方面はどう

なつてゐるのか。主要食糧の大宗とい

はれる米については、過日第一回の豫

想收穫高の發表があつたやうに、ほど

収穫の見透しもついて、今はその供出

に萬全の努力がかけられてゐる状態で

あり、また米の代替食糧として、その

増産に大きな期待がかけられてゐた甘

く出側期に入りつゝあるわけである。
そこで米と廿諸の勝負がついてしま

つた今日、集中的に期待と心配が大き

く投げかけられてゐるものは、いま盛

んに播種されており、來年の六月頃そ

れ穂がほど確定される麥類である。そ

の上、この麥こそは、米に次いで主

食糧として最も重要なも

のであるから、この供給

力が具體的に未知數であるだけに、これから成育

しようとする麥類に依存

するところは、極めて大きいものがあ

ることは直ぐ理解されるところであ

る。

即ち、この麥類の増産が豫期以上に

達成され、順調に集荷されるならば、

それだけ昭和十九米穀年度の主要食糧

の需給は豊富に堂々と乗り切れるわけ

であり、端境期の困難もそれだけ明朗

に克服されるわけである。またもし逆

されたものである。

買入價格はどう 決められたか

不均衡を生じない限度内で引上げる必

要があつたのである。

要するに十月三十日附を以て告示さ

れた十九年產麥類の買入價格は、昭和

十九米穀年度における主要食糧自給の

固き決意を背景として、麥類の地位を

十分認識し、その積極的、計画的増産達

成に遺憾ならしめる措置として実施

されたものである。

農家の方々も既に正しくこの間の事情を諒解され、默々として食糧増産の成果をめざして挺身されてゐるのであるが、主要食糧確保のこの重大な時期における要請を一層明確にして、増産に邁進する農家に一層増産意欲の昂揚を期待するためには、十九年產麥類の政府買入價格を現下の實情に即應する。

他の、米麥と並稱される米の方は、

十九年度麥類の買入價格が、本年產

麥類の買入價格に比べてかなりの引上

げを行ひ、石當り六十二圓五十錢とな

り、昨年、十八年產の麥類の買入價格を

當時の四十九圓の米價と均衡をとらせ

るやうに決定した建前からしても、十

九年產麥類の買入價格は現行の米價と

この標準買入價格からも遡はれるや

うに、主要食糧として増大した麥類の

郵便年金の話

(I) 敵の總反攻の熾烈化と共に、戰局は一刻と苛烈の度を加へて來ました。この焦眉の難關を突破してよく征戰の目的を達成する途は、私ども一隻でも多く送るほかはありません。

申すまでもなく、莫大な兵器弾薬等の増産には、さらに高度の経済力が必要であります。

重要性を基礎とし、麥類の生産費事情を十分考へた結果、米價に對する麥類價格の比率は、昨年の場合よりも多少向上を示してゐる。しかし、これがために、また米價を引上げるといふやうなことになつて、循環的な價格引上げのから廻りを繰返さないやうに、米價との均衡には十分苦心をしてゐるのである。

なほ麥類相互間の價格比率について、昨年の場合と比べて、小麦に對する大麥、稞麥の地位が多少改善されてゐるが、これも從來大麥、稞麥が主要食糧確保の見地からは、小麦に比べて低位にあつた事情から、それ／＼の生産費事情をみて決定されたのである。

賣渡價格は

麥類の買入價格の引上げに伴つて、この麥類の賣渡價格はどうなるかの問題があるが、今後麥類は米に混つて相當量のものがわれ／＼の食膳を賑は

食糧自給の決意を固めよう

この度、戰力増強のために思ひ切つて國內決戦態勢を強化するに當つて、これと並行的に國民財政を増強することになつたのみでも、戰力の増強に對する國民財政の役割が如何に大切であるかが分ります。

(II) この國民財政の一翼として、いま全國的に郵便年金の普及強調運動が行はれてゐますので、次ぎに郵便年金のだいたいをお話します。

郵便年金は國民生活、殊に老後の生活を保障する制度であつて、郵便局を通して戦力を飛躍的に増強し、第一線／＼一機でも一隻でも多く送るほかはありません。

申すまでもなく、莫大な兵器弾薬等の増産には、さらには、老後の生活の保護があると、仕事の能率に大いに關係してあります。この意味からいって郵便年金は、

することになる見込なので、精麥の小賣價格は或る程度引上げても、精米の小賣價格の範囲内ならば、國民の生計費を脅かすことにはならないわけであるから、大麥、稞麥及び精麥用の小麦の賣渡價格は、若干引上げる豫定であるが、既に新米、小賣價格との均衡を考慮して決定される製粉と醸造用小麦については、その賣渡價格は据置の方針である。従つて政府の買入價格の引上げは、大部分國庫の負擔となる勘定である。

尤も、麥類の賣渡價格の引上げは今すぐ實施するものではなく、來年麥類の出廻る頃に正式に決定されるはずである。

そこで、もし來年度の麥類が豫期である。從つて政府の買入價格の引上げは、大部分國庫の負擔となる勘定である。従つて政府の買入價格の引上げは、大部分國庫の負擔となる勘定である。

尤も、麥類の賣渡價格の引上げは今すぐ實施するものではなく、來年麥類の出廻る頃に正式に決定されるはずである。

そこで、もし來年度の麥類が豫期である。従つて政府の買入價格の引上げは、大部分國庫の負擔となる勘定である。

以上の大成果を挙げ得たならば、この方々も十分現在の食糧事情を理解され、生産上のいろいろな困難や障礙のあることも十分覺悟の上で、必ず麥の増産戦に勝ち抜くやう、緊張一番、大いに挺身して戦きたいと同時に、消費者各位も麥類買入價格の引上げに伴ふ國庫の負擔の大なる點を正當に理解され、あらゆる角度から食生活を反省して、心から協力されるやう期待するものである。

(農商省)

南方陸軍占領地圖への進出要領

當南方政務部宛にお問合せ下さい。

渡航できる者の範囲

本年三月十九日、陸軍省から「南方進出者指針」と題して、南方陸軍占領地區へ進出できる人の範囲とか渡航手續進出者の注意等が発表されたが、今回その一部を改め、いはゆる軍政要員及び特に軍の指示を受けた者以外の渡航者の手續事務は、一切大東亜省で行ふことになりました。軍政要員といふのは陸軍司政長官、陸軍司政官、陸軍技術官、陸軍理事官、陸軍通譯官、陸軍駕、陸軍技手、陸軍通譯生等でありまして、これ等の人々の進出手續に關しましては、これまで通り直接陸軍省で取扱はれるのですが、その採用方法は陸軍省から内閣に對し、希望の人数、擔任事務、資格等を申出で、内閣はこれを各官廳にはかり、その推薦で決定されることになつてゐますから、軍政要員を希望する人々は、

所屬官廳や會社等から正式の手續を経て、各自の専門技能に従つて各自に申出て、その推薦によることがあります。なほ軍では軍では官吏、民間人等から特別技術その他の専門的な業務に從ふ人を、その必要に基づいて、一時的に陸軍廳に任命し、軍政要員とすることがあります。これ等は直接陸軍で募集しておきます。

特に軍の指示を受けたものといふのは、以上のやうな人達を指すのですが、なほ軍政機關を始め、各種の司令部等に勤務すべき筆生、タイピスト、馬丁、運轉手、給仕、電話交換手等もこれに含まれるわけで、これらの人々は留守業務擔任部隊司令官部隊は、陸軍司令部で募集の上、現地に派遣されることになつてゐます。

以上の諸件についての不審の點は、陸軍

達收入や待遇の點だけを考へて進出しようとといふやうな人は、すでにその動機が間違つてゐるのであるから、全くの問題外であります。

渡航者の銘衝

大東亜省では、前記の範囲内の渡航者について、いろいろな角度から十分の調査をし、必要な場合は、地方官廳や警察署等に連絡し、實に渡航が適當と認められる者を益衛するのでありますから、決して從來よりも前方進出が容易になつたわけではなく、大東亜諸地域における諸民族の指導者として、また種々者として適格な人物の渡航を要望し、十分の銘衝を行ふ次第で、企業擔當者や指定の各團體は、眞に帝國國民として恥づかしくない有爲有能な人物を派遣するやう考へていただきたいと思ひます。

鍊成について

この意味で、進出する各人は大東亜省の指定する鍊成所の鍊成を経た者でなければ渡航できない、といふことになつてきまつます。

ついては鍊成を受くべき人達は、大東亜

省總務局鍊成課へ問合せ、その指示を受けるのがよいです。

渡航手續

前記の範囲内での進出希望者は、左記の書類を取扱へ、外地にあつては外地官廳、内地にあつては下記指定團體を經由して大

東亜省に、またそのいづれにも含まれない者は、直接大東亜省に提出すればよいのです。

渡航許可證下附願書(通大東亜大臣)

二、身許申告書 一通(右)

本人の兵役、賞罰、刑罰等に關し、市町村本籍と現住所も記入して下さい。

三、戸籍抄本 一通

四、健康診斷書 一通

南方地域は氣温が高く、湿度も非常に高いから、呼吸器系統に幾分でも障礙のある

やうな人は、絶対に進出を差控へるべきで、問診の弱い人達もまた第へねばなりません。

せん。

五、最近撮影した寫眞三張(縦四寸、横三寸)

半身のもので結構ですが、できるだけ顔の部分を主としたもののがよい。

家族の復歸の場合は、一緒に撮影した

もので結構ですが、あまり大型にならないこと

六、保證書 一通(大東亜大臣)

企業、官廳、會社等から要員を派遣する場合、その派遣責任者の保證書が必要で、復歸者などの場合には、それを取扱ふ指定期間が保證することになつてあります。

七、現住地所轄警察署の身許證明書(通

進出者の性質によつて提出を要求する

ことになつてゐます。

八、その他、特に参考となる書類のある場合には、その書類。

つまり、現地軍から發行した一般渡航者の呼答證明とか、或ひは現地在留者から

の呼答證明のやうなもの。保護書等の様式は、朝鮮、臺灣、關東局

南洋廳等の外地諸官廳、大東亜省指定團體、移住組合聯合會府縣支部(府縣廳内登録組合部)

等に備付けてあります。
指定團體や企業擔當の會社等では、各入から
のこれ等の書類を取扱へ、一括整理の上、
大東亜省提出することになつて来ります。

兵役關係

南方進出者の銃銘に方つては、微兵検査
の年の者と微兵検査後翌年十一月末日まで
の者は、兵役免除者を除き他是全部充當し
ないことになつてゐます。微兵検査を猶豫
してゐた者も同様です。

なほ満四十五歳以下のもので、渡航の許
可を受け、かつ兵役に關係ある者は、全部
進出前に本籍地の役場宛に海外在留の届出
をする必要がります。

その他渡航手續申請者のうち、特に本籍
地聯隊區司令官の許可を必要とする者があ
つた場合には、大東亜省で銃銘の際、そ
旨を通知することになつて来ります。

指定團體

一般渡航者含む者は、海外移住組合
聯合會と同地方機關で取扱ひます。
ただし復歸者と同家族の呼帝等に關し
ては、マライ地區ではマライ協會、舊關印地
區では興南地元會、ビルマ、比島地區は海

外同胞中央會を經由、海外移住組合聯合會

に提出し、その他の渡航者は、海外移住組合
聯合會または南洋協會、南方院等を經由】

海外移住組合聯合會に提出して下さい。

なほ特に急を要するものは、指定團體を
經由せずに、直接大東亜省で受付けること
になつて来ります。

農林關係

1. 棉花及び紡績關係||日本棉花戰
培協會

2. 砂糖及びブタノール關係||日本
糖業聯合會

3. 黄麻、苧麻關係||原麻生產協會

4. 木造船關係||南方陸軍木造船組合

5. 鐵業關係||南洋水產協會

6. 電氣通信運輸關係||國際電氣通信用株
式會社

7. 自動車關係||全國貨物自動車運送事
業組合聯合會

8. 企業擔當關係||南方農業試驗制組合

企業擔當關係は、あらゆる種類に亘り、
進出してゐるので、以上の指定團體のど
れにも包含されないものが多數あるわけで
すが、これらは直接大東亜省に申請書を提

出すれば結構で、擔當事業の性質などによ
つて團體を指定し、できるだけ簡めてゆく

ことになるでせう。

なほ特に急を要するものは、指定團體を
經由せずに、直接大東亜省で受付けること
になつて来ります。

渡航相談所

外同胞中央會と同支部(名古屋道内
移住組合)に南洋渡航相談所が設けられて
ますから、南方進出希望者は、こゝへ連絡
して相談して下さい。

南洋協會にも同様の設備があり、南方衛
生に經驗のある専門家がおり、南方進出
の適不適を本人の體質や健康状態等で判
斷し、適切な助言を行ふやうにしてゐま
す。

大阪南方院でも、同様の設備により相談
に應ずる筈です。

なほ移住組合聯合會、南洋協會、南方院
等は、企業擔當會社等に入社し、南方進出
を希望する人達の相談にも應ずることにな
つてゐますから、有爲有能力の人を求めよう
とする企業擔當業者側でも、これらを利用
するのがよいでせう。



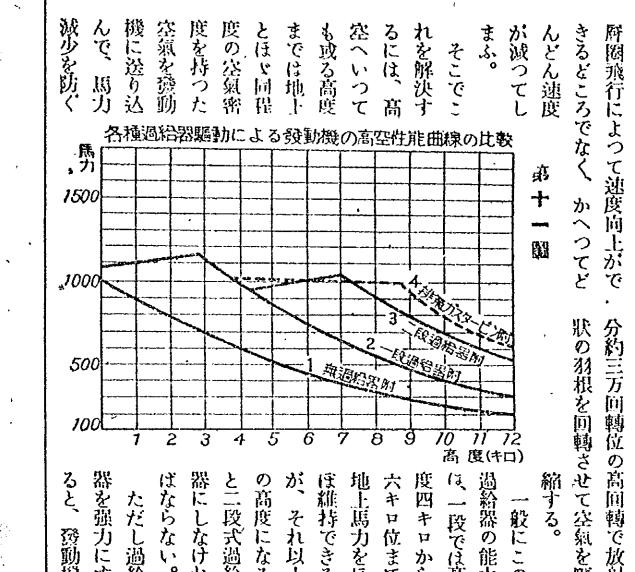
成層圈飛行 (その三)

航空常識講座 第六回

前回の(その一)で成層圈とはどんな所か、といふことと、成層圈飛行を行ふ意義について述べ、(その二)で成層圈飛行に關聯して解決しなければならない技術的諸問題のうち、機體關係の問題を一應説明したが、次ぎに原動機と、推進機構と、空氣力學上の問題及び飛行に關する問題に入らう。

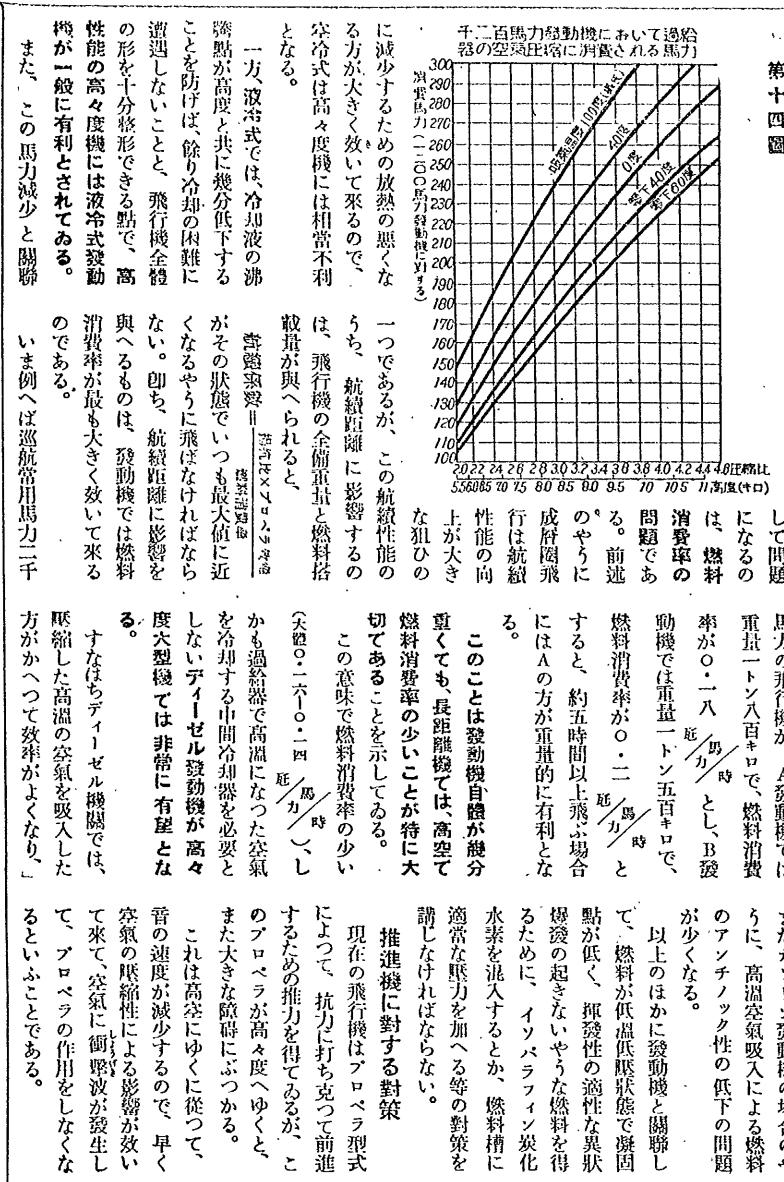
高々度用發動機の馬力減少の對策

發動機は燃料と空氣を混合し、これを燃焼させて馬力を得るといふ機構をもつてゐる以上、高空へいって空氣密度が減少すれば、それだけ空氣量が減



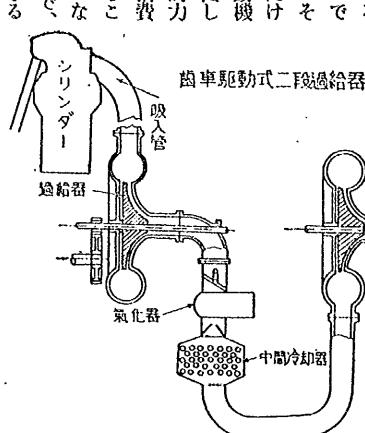
状態となる。例へば、この間から分るやうに、地上で千馬力の發動機が、そのまま高度十二キロまで上ると、約一二%となつて百二十馬力となつてしまふ。これでは前回述べたやうな成層圈飛行によつて速度向上ができないどころか、かへつてどんどん速度が減つてしまふ。

そこでこの問題を解決するには、高空へいっても或る高度までは地上とほど同程の發動機の高空性能曲線の比数である。この馬力の低下する割合は、だいたい空氣密度比(地上における空氣密度と高空における空氣密度との比)の一、三乗に比例すると考へられるので、馬力各種過給器による發動機の高空性能曲線の比数は、一度度を持つた馬力は一段では高さ四キロから六キロ位まで地上馬力をほぼ維持できるが、それ以上の高度になると、二段式過給器にしなければならない。ただし過給器を強力にすると、發動機



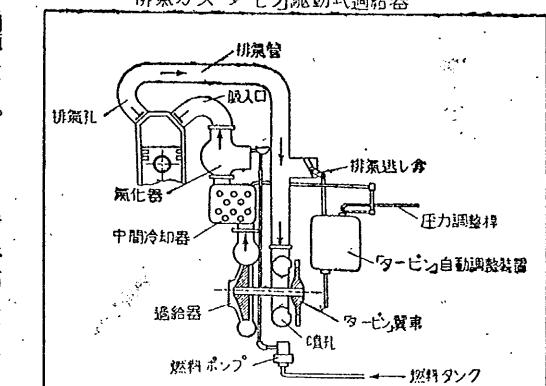
第十四圖

第十三



明確であ
るを示す説

第十三圖



今この原因を少し説明してお

かう。

飛行機の翼の周りの空気を考

へると、空気の壓力の小さいと

ころでは速度が大きくなり、壓

力の大きいところでは速度が小

さくなるのはよく知られた事實

である(この現象は、例へば人混みの

ところでは速く動けないが、人混みの少い

ところでは速く動けると同じである)。

そこで、空氣は壓力の變化に

よつて壓縮または膨脹するの

で、空氣密度も變化するのであるが、その變化は、壓力の代り

に先の關係から速度について考

へると、音の速度の約六割以内

では壓力が變つても、空氣密度

が殆んど變らないと考へても

大した差がない。ところが速度

が音速の約六割以上になると、

急に空氣の性質が變つて來て、

空氣中に壓力の粗密の波が發

生してくる。この波を衝撃波と

稱してゐるが、この波が出来る

と急にプロペラや翼の抗力が増

して揚力が減少し、音速に達す

ると翼が本來の役をしなくなつ

てしまふのである。

この音速の約六割のところを

一般に臨界速度といつてゐる。

次ぎに問題になるのは、それ

ではこのやうな衝撃波がなぜ音

速と關係があるかといふことに

なるが、その理由は現在ではよ

く分らない。偶然の一一致考へ

ではこのやうな衝撃波がなぜ音

とプロペラ推進機構とは全效率において餘り差がなくなる。(しかし、これは時速千キロ位で飛んだ場合である。)

以上のやうに、效率のみを考へると高速時には噴流推進も相當有望であるが、低速になると噴流推進では燃料消費量が莫大な量を必要とするので(今日尚この效率は非常に悪くなるし、噴流推進では燃料消費量が莫大な量を必要とするので(今日尚これらは噴流推進では、飛行機としてはせいぞく三十分乃至一時間位しか使用できない)現在では、噴流推進機は、排氣ロケットと同様に、離陸昇時または最大速度を瞬間的に必要とする場合に補助推進機として使用することを第一の目的として、プロペラ推進機と併用するのが有利である。

プロペラの代りに、噴流推進機構が全部置き換へられると考へるの早計である。しかしこれにしても、高々度で時速千キロ以上で高速を得るために、どう

してその噴流推進の力に依たる

飛行度と共に悪化し、また動搖が減衰するに要する時間が永くなつて、動的安定性が悪くなるので、

価値があるものである。

なほ、このほかに空気力学的に

は、前述のプロペラの場合と同様に、空氣の壓縮性の影響による衝撃波の發生の防止、大きな揚抗比を得てしかも最小抗力係數を出来るだけ小さくするためには、翼や胴體の表面の流れを出

来るだけ層流(層流遷移)にする

機として飛んでいた飛行が、高高度飛行になると、殆んど直角飛行になるので、いろ／＼飛行路

標として飛んでいた飛行が、高

度と共に悪化し、また動搖が減

衰するに要する時間が永くなつて、動的安定性が悪くなるので、

価値があるものである。

なほ、このほかに空気力学的に

は、前述のプロペラの場合と同

様に、空氣の壓縮性の影響によ

る衝撃波の發生の防止、大きな揚抗比を得てしかも最小抗力係

數を出来るだけ小さくするためには、翼や胴體の表面の流れを出

来るだけ層流(層流遷移)にする

機として飛んでいた飛行が、高

度と共に悪化し、また動搖が減

衰するに要する時間が永くなつて、動的安定性が悪くなるので、

価値があるものである。

なほ、このほかに空気力学的に

は、前述のプロペラの場合と同

様に、空氣の壓縮性の影響によ

る衝撃波の發生の防止、大きな揚抗比を得てしかも最小抗力係

數を出来るだけ小さくするためには、翼や胴體の表面の流れを出

来るだけ層流(層流遷移)にする

機として飛んでいた飛行が、高

度と共に悪化し、また動搖が減

衰するに要する時間が永くなつて、動的安定性が悪くなるので、

価値があるものである。

なほ、このほかに空気力学的に

は、前述のプロペラの場合と同

様に、空氣の壓縮性の影響によ

る衝撃波の發生の防止、大きな揚抗比を得てしかも最小抗力係

數を出来るだけ小さくするためには、翼や胴體の表面の流れを出

来るだけ層流(層流遷移)にする

機として飛んでいた飛行が、高

度と共に悪化し、また動搖が減

衰するに要する時間が永くなつて、動的安定性が悪くなるので、

価値があるものである。

なほ、このほかに空気力学的に

は、前述のプロペラの場合と同

様に、空氣の壓縮性の影響によ

る衝撃波の發生の防止、大きな揚抗比を得てしかも最小抗力係

數を出来るだけ小さくするためには、翼や胴體の表面の流れを出

来るだけ層流(層流遷移)にする

機として飛んでいた飛行が、高

度と共に悪化し、また動搖が減

衰するに要する時間が永くなつて、動的安定性が悪くなるので、

価値があるものである。

なほ、このほかに空気力学的に

は、前述のプロペラの場合と同

様に、空氣の壓縮性の影響によ

る衝撃波の發生の防止、大きな揚抗比を得てしかも最小抗力係

數を出来るだけ小さくするためには、翼や胴體の表面の流れを出

来るだけ層流(層流遷移)にする

機として飛んでいた飛行が、高

度と共に悪化し、また動搖が減

衰するに要する時間が永くなつて、動的安定性が悪くなるので、

価値があるものである。

なほ、このほかに空気力学的に

は、前述のプロペラの場合と同

様に、空氣の壓縮性の影響によ

る衝撃波の發生の防止、大きな揚抗比を得てしかも最小抗力係

數を出来るだけ小さくするためには、翼や胴體の表面の流れを出

来るだけ層流(層流遷移)にする

機として飛んでいた飛行が、高

度と共に悪化し、また動搖が減

衰するに要する時間が永くなつて、動的安定性が悪くなるので、

価値があるものである。

なほ、このほかに空気力学的に

は、前述のプロペラの場合と同

様に、空氣の壓縮性の影響によ

る衝撃波の發生の防止、大きな揚抗比を得てしかも最小抗力係

數を出来るだけ小さくするためには、翼や胴體の表面の流れを出

来るだけ層流(層流遷移)にする

機として飛んでいた飛行が、高

度と共に悪化し、また動搖が減

衰するに要する時間が永くなつて、動的安定性が悪くなるので、

価値があるものである。

なほ、このほかに空気力学的に

は、前述のプロペラの場合と同

様に、空氣の壓縮性の影響によ

る衝撃波の發生の防止、大きな揚抗比を得てしかも最小抗力係

數を出来るだけ小さくするためには、翼や胴體の表面の流れを出

来るだけ層流(層流遷移)にする

機として飛んでいた飛行が、高

度と共に悪化し、また動搖が減

衰するに要する時間が永くなつて、動的安定性が悪くなるので、

価値があるものである。

なほ、このほかに空気力学的に

は、前述のプロペラの場合と同

様に、空氣の壓縮性の影響によ

る衝撃波の發生の防止、大きな揚抗比を得てしかも最小抗力係

數を出来るだけ小さくするためには、翼や胴體の表面の流れを出

来るだけ層流(層流遷移)にする

機として飛んでいた飛行が、高

度と共に悪化し、また動搖が減

衰するに要する時間が永くなつて、動的安定性が悪くなるので、

価値があるものである。

なほ、このほかに空気力学的に

は、前述のプロペラの場合と同

様に、空氣の壓縮性の影響によ

る衝撺波の發生の防止、大きな揚抗比を得てしかも最小抗力係

數を出来るだけ小さくするためには、翼や胴體の表面の流れを出

来るだけ層流(層流遷移)にする

機として飛んでいた飛行が、高

度と共に悪化し、また動搖が減

衰するに要する時間が永くなつて、動的安定性が悪くなるので、

価値があるものである。

なほ、このほかに空気力学的に

は、前述のプロペラの場合と同

様に、空氣の壓縮性の影響によ

る衝撺波の發生の防止、大きな揚抗比を得てしかも最小抗力係

數を出来るだけ小さくするためには、翼や胴體の表面の流れを出

来るだけ層流(層流遷移)にする

機として飛んでいた飛行が、高

度と共に悪化し、また動搖が減

衰するに要する時間が永くなつて、動的安定性が悪くなるので、

価値があるものである。

なほ、このほかに空気力学的に

は、前述のプロペラの場合と同

様に、空氣の壓縮性の影響によ

る衝撺波の發生の防止、大きな揚抗比を得てしかも最小抗力係

數を出来るだけ小さくするためには、翼や胴體の表面の流れを出

来るだけ層流(層流遷移)にする

機として飛んでいた飛行が、高

度と共に悪化し、また動搖が減

衰するに要する時間が永くなつて、動的安定性が悪くなるので、

価値があるものである。

なほ、このほかに空気力学的に

は、前述のプロペラの場合と同

様に、空氣の壓縮性の影響によ

る衝撺波の發生の防止、大きな揚抗比を得てしかも最小抗力係

數を出来るだけ小さくするためには、翼や胴體の表面の流れを出

来るだけ層流(層流遷移)にする

機として飛んでいた飛行が、高

度と共に悪化し、また動搖が減

衰するに要する時間が永くなつて、動的安定性が悪くなるので、

価値があるものである。

なほ、このほかに空気力学的に

は、前述のプロペラの場合と同

様に、空氣の壓縮性の影響によ

る衝撺波の發生の防止、大きな揚抗比を得てしかも最小抗力係

數を出来るだけ小さくするためには、翼や胴體の表面の流れを出

来るだけ層流(層流遷移)にする

機として飛んでいた飛行が、高

度と共に悪化し、また動搖が減

重慶軍殲滅作戦を展開

ビルマ方面陸軍部隊は、ビルマ奪回を企圖して西南支那方面に集結中の重慶軍に對し、機先を制し十月上旬、騰越、ミットキーナ方面から攻撃を開始した旨、大本營發表

十月十九日(火)

タイ新領土下の軍政を撤廻

南方軍では、タイ國に移譲のマライ北部四州およびシヤン二州における軍政を撤廻され、了旨、海軍省公表。中國軍、南支で機上戦死、航空兵團長中國艦隊中將南支那方面で、航空作戦指揮官、九月上旬、機上で戦死した旨、陸軍省發表

十月二十日(水)

吳鎮守府司令長官に野村中將

ソロモン海城の大戰果、大東亞會議の劇的景況の發表と同じ紙面に、

交戦間数六九二、交戦敵兵力七万八千三百、敵側戦死七千五百以上、捕虜約一千七百、各種火砲四四、重輕機八九、小銃約四千五百、拳銃約一千百その他多數

十月二十一日(金)

サラモア、ラエより轉進

(一) サラモア、ラエ(ニーギニ)附近で勇戦中の我が部隊は、敵に甚大の損害を與へた後、九月上旬より逐次轉進を開始し、十月中旬、ラエ北方地區に集結を完了

この期間、敵に與へた損害は、推定一万

(二) 我が方の損害 戰死約三千名

(三) フィンシハーン附近の我が部隊は、同地北方地區に上陸の敵を攻撃中であつたが、彼我ともに兵力を増加、十月十一日以降、激戦を展開中

(四) 陸海軍航空部隊は、攻撃に、遂に連日、激烈な戦闘を繼續中である

が、九月一日以來、次ぎの戦果を擧げた

轟墜百六十四機(うち不確率十二機)、擊破五機、擊沈巡洋艦四隻、驅逐艦二隻、輸送船十八隻、魚雷艇六隻、海上トランク

十八隻、舟艇多数

二十一隻、魚雷艇二隻、海上ト

小銃約二万五百百その他

我が方の損害 戰死約三百五十名

ソング河口で激戦展開

フィンシハーン(ニーギニ)北方地區の我が部隊は、激戦を展開中で、とにかくソング河口附近の戦闘は激烈を極めてゐるが、現在までに次ぎの戦果を収めた

遺棄死體約三千、火砲十四門、銃器約六百挺、

我が方の損害 戰死約三百五十名

武漢地區一ヶ年の総合戦果

中支軍は過去一ヶ月に亘り武漢周邊

区の我が部隊は、激戦を展開中で、とくにソング河口附近の戦闘は激烈を極めてゐるが、現在までに次ぎの戦果を収めた

遺棄死體約八万二千、俘虜・歸順約七万九千、火砲三三八、重輕機一千五十三、

次の総合戦果を擧げた

次ぎの総合戦果を擧げた

20

マ通

塔風

自分だけの氣持を捨てよ

業者も勿論怪しからぬが、い
くら高價を支拂つても自分だけ
は他人より美味しいものが喰ひた
いと欲するやうな人は、もはや
この國家興亡の決勝下に毒毒こ
そあれ必要はないのではないだ
らうか。

次ぎにまた舉るであらう大
戦果の發表に、こんな暗い氣持
を持たざることなく、心から
明るく萬歳を叫ぶためにも、こ
の種行爲の絶滅を期したいもの
である。(重慶板垣区、資木正雄)

取締りの所を望む

誠局の重大化とともに、餘後
の經濟統制違反、戦力に大なる
惡影魑魅を及ぼすことは、國民の
總てが知り盡してゐる筈である。
しかしに今日なほ、闇取引等
の不正行為を敢へてなす徒輩が
後を斷たないのは、われの悲憤の極みである。
これら非國民に對しては、も
はや百萬の詔法よりも一の断
行たり、當局の思ひ切つた
一大處置を俟つのみである。

現在のやうな温情的な取締
いはゆる親心政治は、ますく

ところが今度の記事で、この
種のものが、その後も跡をたゞ
なかつたことを知つて、裏切ら
れた淋しさは激しい怒りとなつ
てゐた。

會員の名前を公表することに

31

日本出版會(第5回)推薦圖書

著者	唐	編著者	大	賣價	發行所
専門	原子物理學	A	七	河出書房	
教育	基礎時代和歌	B	七	松尾芭蕉	
少因民	國防の先駆	C	七	毛吹草	
幼兒	本天山	D	七	貝原益軒	
僕ハ海鷺	E	五	東洋書店		
翻譯次類文	F	五	岡本ノート		
集	G	五	洋式書籍社		
カヤワノキナ	H	五	甲子書林		
小説第二段	I	五	中央出版社		
カ	J	五	金原書房		

アシア歴史文庫

露光量違いにより重複撮影

目
三
第
十

ソロモン戦局の新展開
決戦態勢強化方策に即應する兵役法の改正
國民動員質疑應答(二)

大本營海軍報道部
陸軍省

週報

ソロモン戦局の新展開	大本營海軍報道部
決戦態勢強化方策に即応する兵役法の改正	陸軍省
増産をめざす麥類の價格對策	農商省
郵便年金の話	貯金保險局
南方陸軍占領地區への進出要領	二〇
成層圏飛行(三)航空部隊(第六回)	技術院
大東亜戦争日誌	二元
十一月六日(土)	十一月八日(月)
△海軍航空部隊のブーゲンビル島沖航空戦に關し大本營發表	△敵のアキアブ反攻を擊破、偉勳を樹てた古閑兵團主力向配屬部隊、同協力部隊に對し感狀が授與され、上聞に達した旨
△中支軍、洞庭湖西方に新作戰を展開の旨、大本營發表	陸軍省發表
十一月五日(金)	十一月九日(火)
△海軍航空部隊のモノ島方面追加戦果を大本營發表	△海軍航空部隊のマザブ、マラワサ(モーギニ)戦果と陸軍部隊のフィンシ(ヒー)ヘン方面戦果を大本營發表
△海軍航空部隊のブーゲンビル島方面戦果を大本營發表	△海軍航空部隊の第一次ブーゲンビル島沖航空戦に關し大本營發表
△ブーゲンビル島に敵部隊上陸(一、二日)に關し大本營發表	△第八十四回国議會召集(十一月二十四日)の詔書公布さる
△海上部隊のブーゲンビル島沖航戦に關し大本營發表	△第一回大本營發表
△海軍航空部隊海上部隊、地上部隊のラバウル、ブカ方面戦果を大本營發表	△第一回大本營發表
△席間議事堂において大東亜會議を開催	△第一回大本營發表
△日比谷公園で大東亜結集國民大會を開催	△第一回大本營發表

週報		昭和十八年十一月十七日發行	
編輯者 情報局		東京都葛飾區大手町一丁目二番地	
意	注	御	所込申
▲本誌記事の無断剽窃は憲 事、廻風等何段より剽竊 の旨を明記し、その特權 権利を尊重する旨を記載 り下さる。	▲本誌記事の無断剽窃は憲 事、廻風等何段より剽竊 の旨を明記し、その特權 権利を尊重する旨を記載 り下さる。	▲特大報はその都度依頼 金より差額を申受けます (外國郵便に依る場合 は送替料金と一緒に十錢)	東京各道官務販賣所 書店新聞店、雑貨店

露光量違いにより重複撮影

日
七
三
第
四
十

陸軍省

嘉和十八年十二月十七日

輯編局報情

週報

號日四十二月一十

世界戰局の概況

土地改良の原理
暗渠排水・小用排水
客土・水田造成・農道
土地改良で増産した實例

食糧增產と土地改良

371號

敵擊つ戦力を增强し

十一月中 郵便年金普及強調運動

三千六百円の年金が一生貰へる

呈進書明説で局便郵

印刷局印刷發行 (國定規格品)

五錢

週報 営和十八年十一月十七日第三種郵便物認可
毎週一回水曜日發行